

# 新潟縣民報

昭和33年1月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会

[新潟市一番堀通町・県教育厅社会教育課内]

[電話(新潟) 334111の658]

[振替(新潟) 4091]

発行人 安沢 純一郎

(定価 1部10円)

1月号 (119号)



1963

## ウサギ年に飛躍期す 春を迎えた山北公民館

岩船郡山北公民館が、先月三日新築落成し、新らしい活動に入った。

山北公民館は、大ホール、学習室、婦人実習室、小集会室展示室家庭室、シャワー室なども備えた総延坪一七三坪(五七一平方㍍)の大造二階建の明るい建物。

資金は村の一般才入から三六七万円、地元住民の寄附金七五万余円、地方債三〇〇万円、国庫補助一〇〇万円、県費補助三〇万円計八七三万円でまかなわれた。

山北公民館の建設は、さる三十六年頃から地元住民(府屋龍蔵)によって当局への力強い建設請願運動から出発し、数々有志の協力によってすんで用地の整備をするなど、翌年早々村議会の建築議決をとりつけたことはじまる。

その後建築委員会による山北公民館規範など重ねた結果、基準以上の立派な建物を造ることとなし、國庫補助のほか県費補助をも獲得して建設へ踏み切つたもの。

設備も順次充実する方針で、すでにステレオ、シャワーなどの新鋭機もとり入れて活用している。

新公民館は羽越線府屋駅や村役場からも近く、木立にかこまれた小高い位置にあり、明るい小会議室ではらうど運営審議会が開かれて、新らしい施設によく新展開について熱心に討議がなされていた。

ウサギ年の春とともに、めざましい飛躍をとげることだ。

(写真は春を迎えた山北公民館全貌)

題字……塚田十一郎  
カット……小柳耕司  
表紙真集部

## シユウファイツア

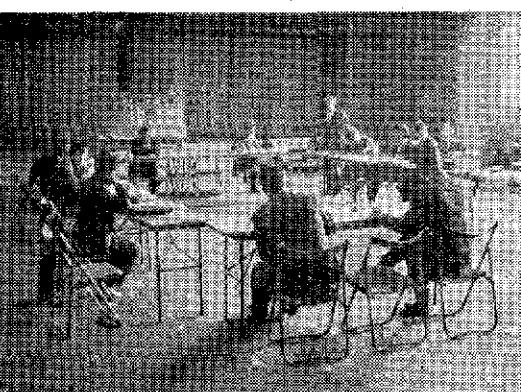
一八七九年一月四日、ドイツのシュトラッサーが生れる。宗教哲学、精神医学を学んだのちアフリカで原住民の治療と教化のために献身。ノベル平和賞をうけた。

## 1月の歴史

青少年指導者拡充研修終る	P 2
県公民館長会議終る	P 3
改正県公連会則	P 4
公民館質問箱	P 5
自主性を重てる公民館の広報	P 6・7
社会教育大会よどこへ行く	P 8
社会教育功労者	P 9
新春隨想	P 10・11
投稿自由・字数制限なし・締切毎月15日	
掲載分には謝謝	

人の意識の最も直接的な事実は、「われは、生きんとする生命に取りつかれた、生きんとする生命である」ということである。「生への畏敬」は、価値を創造し進歩を実現して個人および人類の物質的、精神的、倫理的な発展に仕えたことを志す。……われらすべては人間性を救うために、環境と戦わねばならない。また多くの人々が不幸な社会状態の中であつて人間性のために戦つている、ほとんどの希望を失墜を、あたひ希望あるしめるために、力をつくさなければならぬ。(わが生活と思想) より





【写真は長岡厚生会館での都市館長会議】

# 長岡市公民館長会議

長岡

## 次回から本会事業に包括

### 自治短大(仮称)建設基本方針を了承

さる十二月廿二日年二回以上開催する方針を認じ

(質) 大学を建てる事となるが、われわれの会館を建てる事となる

か。どちらが問題だ。

(質) 計画は賛成だが、あくまで有利な方向で進めて下さい。

(答) 町村会側は

たまに改正案を考へておられるが、改定案をわれわれに示してほしい。その上で考へたい。(ア承)

3、諸物価の昂騰のため、運営費の増加をはかるため、県公連負担金一人当たり一千円に増額した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇談会を開催する予定であるが、提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して感じたが、公民館は主子だけがやっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

1、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

3、諸物価の昂騰のため、運営

費の増加をはかるため、県公連負

担金一人当たり一千円に増額

した。

4、印刷費賄賂のため、本紙代一部十五円に値上げしたい。

5、県公連職員諸君への参加者の増加力を願いとする。

6、県の委託事業として県青年少年指導者講習修業三ヵ年計画で開催する努力している。各

プロックでも開きたいので御協

力をお願いする。

7、新年度に県公連運営機関との懇

談会を開催する予定であるが、

提出議案の提示方法をお願いする

8、県大会での決議事項である公

の主導権の必要上、会員専決処

の御協力を願いたい。

9、県公連会議、県都公連

長岡会議、町村関係幹事会議を

県公連会議としていたい。

1、やむこの県大会に初参加して

感じたが、公民館は主子だけが

やっている感じがした。

しかし小さな町村では館長がよ

くやっているところも多い。主

事会だけではなく、むろよび町村

の館長会議も開催してもらいたい

い。(子承)

2、県内厚生の館長会議では、遠

い地区からの参加者が少ないの

で、ブロック毎に開催していた

だ。(子承)

# 新潟県公民館連絡協議会会則

(印は変更点、前会則は  
本紙87号を参照のこと)

- 第一条** この会は、新潟県公民館連絡協議会といい、事務所を新潟市におく。
- 第二条** この会は、県内における各市町村の公民館の連絡体であって、公民館の健全な発展をはかることを目的とする。
- 第三条** この会はその目的を達するため下記に掲げる事業を行なう。
- 1 各市町村の公民館の運営および事業に関する連絡協議。
- 2 各都市公民館連絡協議会(以下「都市公連」という)の運営および事業に関する連絡協議。
- 3 公民館の運営および事業に関する調査研究。
- 4 職員の研修、資料の収集、諸法規の改正に関する要望等公民館が共同して行なうに適する事業。
- 第四条** この会に下記の役員をおく
- 会長 一人  
副会長 三人  
理事 七人  
評議員 郡市公連ごとに一人  
監事 三人  
参考 十人以内
- 2 理事のうち一人を常任理事とする。
- 第五条** この会に顧問をおくことができる。顧問は評議員会にはかり委嘱する。顧問は、この会の諮詢に応ずる。
- 第六条** 役員の任期は下記のとおりとする。  
会長、副会長、理事、監事——二年  
評議員、参考——第七条第四項または第六項による職にある期間
- 第七条** 会長および副会長は、評議員会において選任する。
- 2 理事は、評議員会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 常任理事は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 4 評議員は、郡市公連会長の職にある者をこれにあてる。
- 5 監事は、評議員会より互選する。
- 6 参考は、理事会の同意を得て会長が委嘱する
- 第八条** 会長はこの会を代表し各会議を招集してその議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し会長の事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は会長の命により、会務を執行する。
- 4 常任理事は会長の命により一般業務を処理する。
- 5 監事はこの会の会務を監査する。
- 6 参考はこの会の行なう調査および研究に参与する。
- 第九条** 評議員会は予算決算その他この会の運営に関する重要な事項を審議する。
- 第十条** この会の一機関として主事会をおく、主事会規則は、別にこれを定める。
- 第十二条** この会の経費は、市町村公民館の負担金およびその他の收入をもってこれにあてる。

- 第十二条** この会の施行に關し、必要な事項は、理事会の意見をきいて会長がこれを定める。

## 附 則

- 1 この会則は、昭和三十五年四月十五日から施行する。
- 2 従来の新潟県公民館連絡協議会規則はこれを廃止する。
- 3 評議員会は、当分のあいだ、第七条第四項の規定にかかわらず従来の都市単位より選出することができる。

## 新潟県公民館主事会規則

- 第一条** 新潟県公民館連絡協議会(以下「県公連」という)会則第十条の規定により新潟県公民館主事会(以下「主事会」という)をおく。
- 第二条** 主事会は、公民館の主事または書記もしくはこれに準ずる者(以下「主事」という)をもって構成する。
- 第三条** 主事会は、主事の研修および主事相互の連絡をはかり、あわせて公民館活動の振興に寄与することを目的とする。
- 第四条** 前条の目的達成のため、下記の事業を行なう。
- 1 公民館の振興に関する事項。
- 2 職員の資質向上に関する事項。
- 3 職員の厚生福祉に関する事項。
- 4 その他前条の目的達成に関する事項。
- 第五条** 主事会を運営するため、郡・市公民館連絡協議会から各一名の幹事を選出する。その任期は一ヵ年とし、重任をさまたげない。
- 2 幹事の互選により常任幹事をおく。上、中越各地区から二名、下越から三名(佐渡地区一名)。
- 3 常任幹事の互選により、幹事長一名を置く。
- 第六条** 幹事長は、県公連会長と連絡し、総会および幹事会常任幹事会を招集する。
- 第七条** 幹事は、幹事会に出席して主事会運営について協議するとともに、県公連の要請により、専門的、技術的な調査および研究など会務の執行に協力する。
- 第八条** 常任幹事は、会務を執行するとともに、必要により、相互に連絡をとり理事会に出席して意見を述べることができる。
- 第九条** 主事会は、年一回定期総会を開く。必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 第十条** 主事会運営に要する経費は、予算の範囲内において県公連が負担する。
- 第十二条** 本規則の改正は、総会の議を経て、県公連の評議員会はかり行なうものとする。

## 附 則

- 1 本規則は、昭和三十五年四月十五日から実施する。
- 2 本規則実施についての細則は、別にこれを定める。

(前ページからの続き)  
(直江津) 本市でも支館に専任がおらず、機動として市民サービスカーパーを一層求め中だ。(五泉) 旧町村字舎を分館にしている。分館は廃止したいと考えるが、地区的根強い反対もありむずかしい。運営評議員の数はかり多くて、府山に乗り下ぐ、というような傾向もある。

(新津) 公民館は人を集めばかりが能じない。むしろ人々の中へ飛びこんで行かなければならぬという方針で自動車を一台ねだ。また公会堂を分館にせらせるということを考えている。

(加茂) 現在、図書館長も兼ねているが、図書館の日曜休館の問題、日曜行事の多い公民館になればならないなど微妙な問題をかかえている。人口の少い財政規模の弱体な古町村で、施設整備でよう思つても、それぞれ分離して建てなければ補助金がないことは問題だ。

(村上) 民青同(民主青年同盟)が公民館を貸してくれといってきた場合、他はどうしているか。(小千谷) 諸論に元める想頭の自由を認めなければならないのではないかと思うが、それはどうしていい。(加茂) 現在、図書館長も兼ねているが、図書館の日曜休館の問題、日曜行事の多い公民館になればならないなど微妙な問題をかかえている。人口の少い財政規模の弱体な古町村で、施設整備でよう思つても、それぞれ分離して建てなければ補助金がないことは問題だ。

(糸魚川) 本市は月額一万円である。分館は学校職員に兼務してもよい年額五千円を支給している。









## 第8回 全日本社会教育功労者

本県の小林・五十嵐両氏が顕彰

(会長安野英一氏)が行なう第八回全日本社会教育協会  
会員功労者九名が発表されたが、本県は、  
係者は、先回の小林正三氏、鹿児島県の二名  
に引き継ぎ、今回は小林力三氏、五十嵐祐教  
氏の二名が顕彰された。以下はその略歴と行  
績。

への第一の功労者として取りあげられるべきである。

年北越商業高校理事二十八  
県PTA連合会会長、三十年、  
商業教育審議委員、三十年、新  
行土令文部審議員、三十一年、東

県の委嘱学級の指定を受けた。これが県の委嘱学級の指定を受けた。このよ

卷之三

家族は、かつて農林省試験場に勤務されていたといふ二のちがいの御夫婦、

小林力三氏

既に高等教育の人の間でくつろいだ経験をもつてゐる者をさしきなが、識見と抱負をもつていたことから、戦前戦後をへる人々から民衆教育委員会選ばれて、通じて青年団づいた。現在新潟商工会議所副会頭となり、献身多くして多忙な職にありながら、県難な創設期に初、高校P.T.A.連合会長、県商業教育委員長として就任し、又東連合青年團幹事長として、県社会教育委員として、青年団の基礎をつき、教育制度の刷新に文教施設の、教育方策委員会制備につねに心をそばり、美術文化等にも熱意をもつて、氏が青年時代、シスター建設問題等にも熱意をもつて、教育の人間開拓取組んでいる。氏の適切な助言、教育、青年がその指導力、積極的な実践力を重視して、成則の教育等々うとき小林力三曰こそ、県教育委員

ているといつても過言ではない。偏職にある氏は、元の精神を内に秘め温容をもって順々と人衆とに今日の成果を得られたのである。黒姫村の社会教育のすべては、はるかに民館で行なわれたどいてもよい位の熱意で、氏はこの公民館活動に手力を注いだ。また組織の重要性をおもい、この村の公民館活動のみにこす都との連絡に重点をおき、自身範囲をなつて種々指導にあたられた結果、黒姫村公民館の實の充実、向上さ

考え青年学級を定期開設する。に努力された。西洋裁講習など、女子青年のためにひらかれたがこの他にも社会教育は必ず婦人衆と申す。

と員、黒崎村公民館長、同社会教  
委員等を歴任。現在新潟県社会  
会議社協議会民生部会長、刈羽郡  
教會会議社協議会民生部会長。僧職  
は、  
されず、次の晩から三人で電灯を  
したくがらりの中で手さぐつゝ  
ねむりぐすらならぬ。ウイスキ  
という贋を寝についたこと。隣

う。よくな顔を、みんな御存知と思  
う。  
社会教育に首を垂つ  
込んでからもう十余年  
年、文化団体、婦人、  
青年團体等の育成、公  
營結婚の実施など幾多  
の輝かしい業績を残し  
ている。なかにも数多  
くの青年学  
級開設に力  
をつくした  
が、特に由  
小企業に懲

以降六年間、小学校教員をやつたこともある御本人の述懐であるが、良きペペであるか想像せねば、必ずしも充分である。趣味はとりたててないが、しいていえば寝あひくらひとおしゃる彼。それがまた町口への活力となり、仕事への熱意となって、柏崎市の社会教育主事兼北鎌石公民館主任を勤めざ

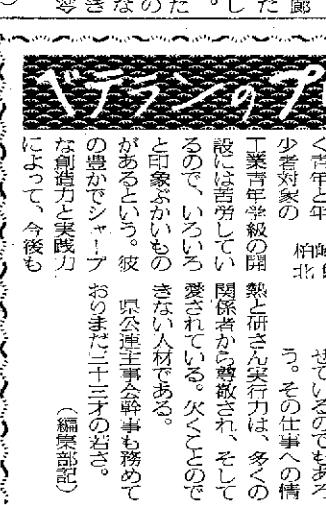
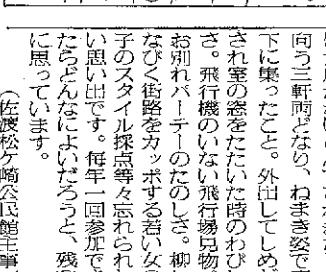
五十嵐祐教氏

思は見えて進み  
和二十五年に

昭和八年毕业。昭和二十年来、

新編和漢書

「公私とも秩序正しくと感じ





# 新春を迎えて

九田昭三

古い歴史に終りを告げて、一九八〇年の生活は何事にも必ずはじめ六三年新しい歴史の狂歌な夜明けが必要である。少くともはじめをが訪れてきた。年々歳々新年に際つけることによつて、仕事の能率したの感觸は平凡ではあるが、世界をあけることより、生活をより楽しむことをほかるのもよいだろう。しかし界にとも、日本にとも、なんとか希望の年であるようにとも思ひである。だが交響曲まるでない歴史の潮流の中であつて、希望は仕事に巻き込まれることによつて来るべきをいつまつ他力本願では決して達成されないものだ。生活をおわれて、それをかじく暮していると、正月などは意味のない行事に思われるといつ時もある。正月は子供だけの天下である。

男も女も正月というだけが、と云つた。一年の設計をとつても、計画建てなわすこととしたるにあらうが、自分の生活の設計だけでもよい。

## 老年について

伊藤新作

いふるあるが、自分の生活の設計にあらうが、自分の生活の設計だけでもよい。

たゞし人生についても考え方をしてみる

か。(柏崎市社会教育主事)

にあつて、高校全人運動なのね

ただし

